

～令和2年度 一般事業主行動計画策定セミナー～

無料

女性活躍推進法

一般事業主行動計画策定のために!!

～従業員101人以上の企業にも計画策定等が義務化されます(裏面をご覧ください)～

### おすすめポイント

県立男女共同参画センターと兵庫労働局の共同開催!

- ▶ 一般事業主行動計画策定に関する最新の情報が得られます。
- ▶ 専門講師による講演で、計画策定の課題や目標を明確にできます。
- ▶ 事例発表等で策定済み企業の生の声をきくことができます。
- ▶ 個別企業の実情に応じたアドバイザーの派遣が可能です。
- ▶ 兵庫労働局の個別アドバイスが受けられます。

### スケジュール

※連続講座のため2回ともご参加ください

#### 第1回 9月15日(火) 13時～16時

- ・女性活躍推進法の概要等について 兵庫労働局
- ・計画策定を支援する兵庫県の取組 兵庫県
- ・先進企業による事例発表 県内企業
- ・講演「計画の課題と目標を女性活躍につなげる」  
講師：宝楽 陸寛氏

#### 第2回 11月24日(火) 13時～16時

- ・策定した行動計画案の発表及び講評 兵庫労働局
- ・まとめ「実効性の高い計画で女性活躍を推進するには」  
講師：宝楽 陸寛氏



講師

宝楽陸寛氏 プロフィール

NPO法人SEIN事務局長  
ビジネスからボランティアまで、広報や情報発信、組織運営のコンサルティングとして活動。多様な人が集まる場において、互いの強みを活かすチームワークづくりを進める。女性活躍推進研修講師ならびに2018年度行動計画策定・活用セミナー実践講座講師として好評を得ている。

★場 所：兵庫県立男女共同参画センター セミナー室

(JR神戸駅より南へ徒歩3分 神戸クリスタルタワー7階)

★対 象：従業員数300人以下かつ行動計画未策定企業の女性活躍推進責任者または担当者

★定 員：20社程度 (先着順)

★申込締切：9月8日 (火)

主催：兵庫県立男女共同参画センター  
兵庫労働局  
ひょうご女性の活躍推進会議



講座の申し込みは、左記のQRコードまたは電話、FAXで  
・参加者名・所属名・連絡先を記載願います。  
詳細は裏面申込用紙をご覧ください。

お問い合わせ 兵庫県立男女共同参画センター  
申込み先 女性活躍推進センター

T E L : 078-360-8550

(URL) <https://www.hyogo-even.jp>

※ 災害等による日程の延期・中止等はホームページでお知らせします。

## 常用労働者数101人以上300人以下の企業の皆様へ 令和4年4月1日から以下の4つの取組が義務化されます!

- (1) 自社の女性の活躍に関する状況把握、課題分析
- (2) 一般事業主行動計画（①計画期間、②1つ以上の数値目標、③取組内容、④取組の実施時期を盛り込んだもの）の策定、社内周知、外部公表

○数値目標の例 ※(1)の状況把握、課題分析の結果を勘案して決定する必要があります。

- 例1 管理職に占める女性比率を○%以上とする。  
例2 男女の勤続年数の差を○年以下とする。

- (3) 一般事業主行動計画を策定した旨の兵庫労働局への届出
- (4) 女性の活躍に関する1つ以上の情報の公表

○情報公表項目の例

- ・管理職に占める女性労働者の割合
  - ・男女の平均継続勤務年数の差異
  - ・男女別の育児休業取得率
  - ・有給休暇取得率
- 等



## 行動計画策定セミナー 参加申込書 (FAX:078-360-8558)

参加者 (複数参加可)	(氏名) ふりがな		
所属名 (企業・団体名)			
連絡先	(住所)	市	区(町)
		(日中連絡がつく電話番号)	
現在の状況について該当する番号に○をつけてください 1.行動計画策定中 2.行動計画策定予定 3.その他( )			
セミナーの中で聞いてみたいことをご記入ください。			

問合せ先・セミナー会場

### 兵庫県立男女共同参画センター 女性活躍推進センター

神戸市中央区東川崎町1-1-3

神戸クリスタルタワー7階

電話：078-360-8550

FAX：078-360-8558

開館：月-金 9:00~19:00

土 9:00~17:00

日・祝、年末年始 休館



JR「神戸駅」から南へ徒歩3分

神戸市営地下鉄海岸線「ハーバーランド駅」から徒歩3分

神戸高速鉄道「高速神戸駅」から南へ徒歩7分

神戸市営地下鉄「大倉山駅」から南へ徒歩10分

※お預かりした個人情報は、本講座以外で使用することはありません。